

中東・北アフリカ／アジア株式ファンド

愛称:魔法のランプ

追加型投信／海外／株式

2018年1月31日現在

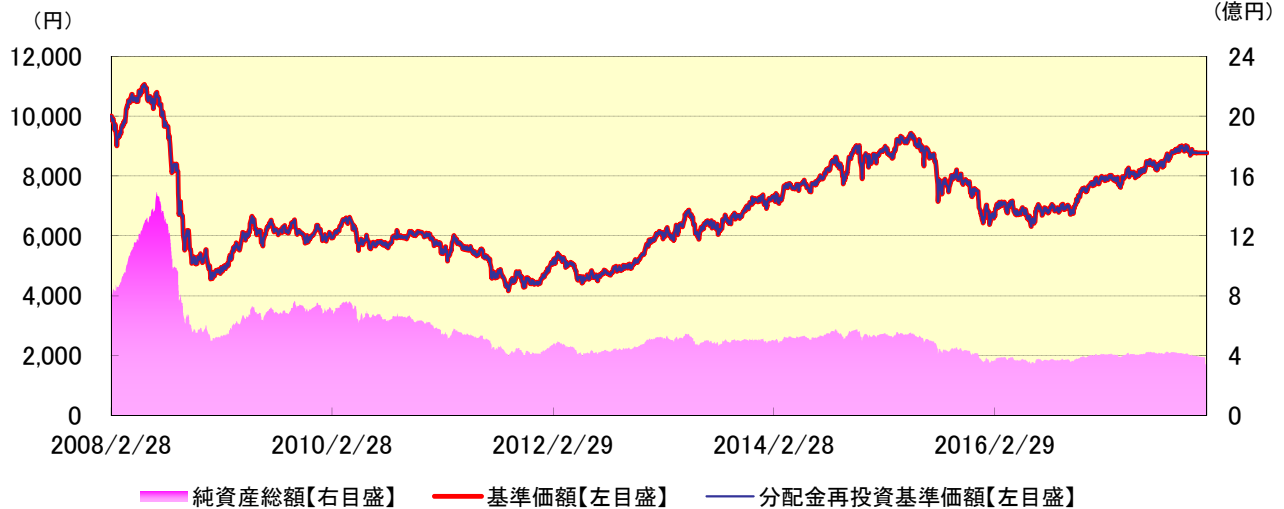
運用状況

設定日	2008年2月29日	償還日	2018年2月22日	決算日	原則2月、8月の22日
当初設定元本	822百万円				

基準日	2018年1月31日	前月末比	※基準価額は、10,000口当たりです。		
基準価額	8,776円	-4円	設定来高値	11,060円	2008年6月17日
純資産総額	341百万円	-53百万円	設定来安値	4,163円	2011年10月4日

◆運用実績 - ファンドの基準価額と純資産総額の推移 -

(期間: 2008年2月28日～2018年1月31日) ベンチマーク: なし



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、設定日前営業日(2008年2月28日)における値を10,000円として指数化しております。

◆期間別騰落率

	ファンド
1ヵ月	0.0%
3ヵ月	-0.6%
6ヵ月	4.5%
1年	11.9%
3年	1.7%
5年	48.4%
10年	
設定来	-12.2%

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

◆分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

決算期	日付	分配金	決算期	日付	分配金
第1期	2008/08/22	0円	第13期	2014/08/22	0円
第2期	2009/02/23	0円	第14期	2015/02/23	0円
第3期	2009/08/24	0円	第15期	2015/08/24	0円
第4期	2010/02/22	0円	第16期	2016/02/22	0円
第5期	2010/08/23	0円	第17期	2016/08/22	0円
第6期	2011/02/22	0円	第18期	2017/02/22	0円
第7期	2011/08/22	0円	第19期	2017/08/22	0円
第8期	2012/02/22	0円			
第9期	2012/08/22	0円			
第10期	2013/02/22	0円			
第11期	2013/08/22	0円			
第12期	2014/02/24	0円			
			設定来分配金累計額		0円

◆ポートフォリオの状況

WisdomTree Middle East Dividend Fund	0.0%
iShares MSCI All Country Asia ex-Japan ETF	0.0%
その他資産	100.0%

※上記の組入比率は「中東・北アフリカ／アジア株式ファンド」の純資産総額に対する比率を表示しています。

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

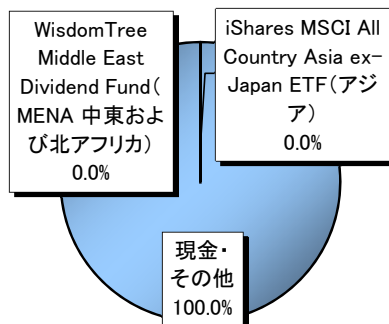
資産組入状況

◆地域別および国別の投資比率

< MENA (Middle East: 中東と North Africa: 北アフリカ) >

MENA
(Middle East : 中東
および
North Africa: 北アフリカ)
地域の組入れは
有りません。

< 地域別 >



< アジア >

アジア
地域の組入れは
有りません。

◆地域別の組入上位5カ国

WisdomTree Middle East Dividend Fund			
地域	順位	国名または地域名	比率
MENA	1	---	---
	2	---	---
	3	---	---
	4	---	---
	5	---	---

iShares MSCI All Country Asia ex-Japan ETF			
地域	順位	国名または地域名	比率
アジア	1	---	---
	2	---	---
	3	---	---
	4	---	---
	5	---	---

◆地域別の組入上位5銘柄

WisdomTree Middle East Dividend Fund (銘柄数: ---銘柄)				
地域	順位	銘柄名 業種名	国名または地域名	比率
MENA	1	---	---	---
	2	---	---	---
	3	---	---	---
	4	---	---	---
	5	---	---	---

iShares MSCI All Country Asia ex-Japan ETF (銘柄数: ---銘柄)				
地域	順位	銘柄名 業種名	国名または地域名	比率
アジア	1	---	---	---
	2	---	---	---
	3	---	---	---
	4	---	---	---
	5	---	---	---

※上記グラフおよび表の組入比率は「中東・北アフリカ／アジア株式ファンド」の純資産総額に対する比率を表示しています。
また、「WisdomTree Middle East Dividend Fund」および「iShares MSCI All Country Asia ex-Japan ETF」が、先物等に投資している場合には、先物等を通じて実質的に保有している銘柄を考慮した組入比率を表示しています。当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

運用コメント

◆投資環境

1月の中東・北アフリカ地域(以下、「MENA地域」といいます)の株式市場は総じて上昇しました。原油価格が上昇基調であったことなどが好材料視されました。

1月のアジア市場は上昇しました。米国を始めとする先進国市場の上昇を受け、投資家心理が改善したことに加え、新興国各国や主要企業の概ね良好なファンダメンタルズなどを材料に、市場は上昇しました。金融関連銘柄が注目された中国などの上昇が目立った一方、主要銘柄に利益確定目的とみられる売り圧力が目立ったフィリピンなどが相対的に出遅れました。

外国為替市場では、米ドルは対円で弱含みました。米国政府が目指す政策、及び米国や日本の金融政策などが影響しました。

(ご参考)

名称	当月末	前月末	変化率
クウェート証券取引所指数	6,664.03	6,408.01	4.0%
UAE アブダビ証券取引所株価指数	4,638.75	4,398.44	5.5%
カタールDSM指数	9,328.24	8,526.00	9.4%
エジプト ヘルメス指数	1,522.88	1,436.75	6.0%
香港 ハンセン指数	32,607.29	29,863.71	9.2%
上海A株	3,653.27	3,452.19	5.8%
台湾 加権指数	11,076.78	10,567.64	4.8%
韓国 総合株価指数	2,567.74	2,467.49	4.1%
MSCI AC アジア 除く日本(円ベース)	684.19	660.73	3.6%
米ドル(対円)	108.79円	113.00円	-3.7%

海外市場の指数については、海外市場における本レポート作成基準日の前営業日の値を、為替(仲値)については本レポート作成基準日の値を用いております。

MSCI AC アジア 除く日本(円ベース)は、MSCI Inc. が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。またMSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

出所:ブルームバーグ、MSCI提供データを基にアセットマネジメントOneが作成。

◆運用概況

当ファンドは次回決算日(2018年2月22日)に満期償還を迎える予定です。満期償還を迎えるにあたり、必要な手続きを進めました。

◆今後の運用方針

当ファンドは次回決算日(2018年2月22日)に満期償還を迎える予定です。満期償還を迎えるにあたり、必要な手続きを進めて参ります。

◆お知らせ

当ファンドは次回決算日に満期償還を迎える予定です。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

「中東・北アフリカ/アジア株式ファンド」は、中東・北アフリカ地域および日本を除くアジア地域の株式へ実質的に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

1. 「中東・北アフリカ(MENA)」地域の株式と「日本を除くアジア」地域の株式を実質的な主要投資対象とします。

《MENA》とは・・・「Middle East(中東)」と「North Africa(北アフリカ)」の頭文字です。

◆当ファンドは、『ファンド・オブ・ファンズ方式』により、MENA地域の株式を投資対象とする投資信託証券および日本を除くアジア地域の株式を投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、MENA地域および日本を除くアジア地域の株式へ実質的に投資を行います。

◆地域別の投資割合は、「MENA地域」および「日本を除くアジア地域」それぞれ50%を基本とします。

※当ファンドの純資産規模や投資対象となる投資信託証券の流動性等を勘案のうえ、各50%を中心におおむね±25%の範囲内で投資割合を変更する場合があります。

※MENA地域の株式を投資対象とする投資信託証券(特に上場している投資信託証券)には、流動性を補完する目的から、アフリカ地域の株式を主たる投資対象とするものが一部含まれることがあります。(以下同じ。)

◆投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを基本とします。

◆投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)の中から、対象となる投資信託証券の流動性、投資対象地域における当ファンドの商品性に対する適合性等を勘案のうえ選択した投資信託証券に投資を行うことを基本とします。

※指定投資信託証券は適宜見直しを行います。なお、主要投資対象とする投資信託証券には、各国の金融商品取引所(外国金融商品市場を含みます。)に上場している投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます。)を含みます。

※2017年11月22日現在の指定投資信託証券は以下の通りです。

i シェアーズ MSCI AC アジア(除く日本)ETF i シェアーズ MSCI AC 極東(除く日本)UCITS ETF
WisdomTree 中東配当ファンド

2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

投資信託証券の価格変動リスク

当ファンドの投資対象である指定投資信託証券が組み入れる中東・アフリカ地域および日本を除くアジア地域の株式の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、それらの企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、指定投資信託証券が上場投資信託証券の場合、価格は市場の需給の影響を受けます。

為替変動リスク

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資を行う投資信託証券は、外貨建資産に投資を行いますので、価格は為替変動の影響を受けます。

カントリーリスク

当ファンドの実質的な投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。なお、中東・アフリカ地域および日本を除くアジア地域の市場は、経済、情報開示制度や決済システム等のインフラが未発達で、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在するため、急激な金利や為替変動が起きた場合ならびに外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合には、当ファンドの基準価額が大幅に下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「流動性リスク」、「信用リスク」などがあります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位 (当初元本 1 口 = 1 円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 9 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後 3 時まで販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> ・申込日が金曜日にあたる場合 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ルクセンブルグ証券取引所の休業日 ・NASDAQの休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ルクセンブルグの銀行の休業日 また、委託会社が別途指定する日 (特定日) にもお申込みの受付は行いません。委託会社は特定日をその 1 ヶ月前までに販売会社に通知するものとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 なお、1 日 1 件あたり 5 億円※を超える換金の請求はできません。 ※換金申込受付日の前営業日の基準価額に換金申込口数を乗じて得た額によります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	換金の請求金額が多額な場合、投資を行っている指定投資信託証券において換金請求の受付の停止・取消または延期が実施された場合の換金のお申込み、および取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態 (金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制の導入、クーデター等) による市場の閉鎖等その他やむを得ない事情があるときの購入・換金のお申込みについては、お申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2018 年 2 月 22 日まで (2008 年 2 月 29 日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了 (繰上償還) することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が 10 億口を下回ることとなるとき。
決算日	毎年 2 月および 8 月の各 22 日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年 2 回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.24% (税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.026% (税抜0.95%)</p> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>投資対象とする指定投資信託証券：指定投資信託証券の純資産総額に対して年率0.76%~0.845%程度</p> <p>※指定投資信託証券を地域別配分比率(各地域50%±25%)の範囲で当ファンドの純資産総額相当額組み入れた場合のものであり、実際の組入比率や指定投資信託証券の変更、指定投資信託証券の運用管理費用の変更等により変動します。</p> <p>実質的な負担：ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.786%~1.871%程度 (税込)</p> <p>※この他に定率により計算されない「その他の費用等」がかかります。</p>
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 <p>監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みの際は、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 [ファンドの運用の指図を行う者]
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社>野村信託銀行株式会社
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

加入している金融商品取引業協会を○で示しています。

■ 販売会社	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	□
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		□

※上記の表は、アセットマネジメントOne株式会社が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

※備考欄の「□」は、現在、当ファンドの新規の募集・販売を停止している販売会社を示しています。

※お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。